

会議録（要旨）（案）

会議名	平成 30 年度第 5 回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	平成 30 年 7 月 11 日（水） 10：00～
場所	市役所 第 2・3 委員会室（本庁舎 3 階）
会議参加者	委員 泉谷清 高橋修（委員長） 松尾重喜 山本菜都未 和田光雄 横山純一（企画専門委員） 広中敦（副委員長） 吉岡結香 （事務局）池田企画課長 吉田企画課主査 （所管課）寺崎市民活動推進課長 中井市民活動推進課地域担当主幹 藤野基地防災課長 谷口基地防災課主査

1. 開会

企画課長	<p>只今より平成 30 年度第 5 回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催します。委員の出欠状況につきましては、山口委員、加藤委員、雪下委員が欠席されております。</p> <p>本日の会議につきましては、アドバイザーの北海学園大学、横山教授にご出席いただきましたので一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
企画専門委員	<p>まちづくり基本条例制定時の委員会の委員長をしております、今回も事務局と打合せをしておりましたが、都合がつかず、前回まで参加できませんでした。おそらく皆さんで相当議論されてきたと思います。私なりの見解を述べさせていただくと、まちづくり基本条例自体は制定時、委員会で検討を重ねて職員や町内会長の意見も取り入れたのでしっかりしたものができたと思います。そのため、今回は条例を見直すというよりも、条例ができてから 5 年間の政策と条例の関係を検証することに力点を置くと良いと思いました。条例ができてから、市の取組みがどのように進んでいるのかを検証していくことが大切です。</p> <p>帯広市の例を挙げると、条例の見直しの際にパブリックコメントを実施した際に、高齢者などに配慮して市内のデパートに用紙を用意して、自由に記入していただくようにしました。このように条例を自主的に機能させることがこれから必要になってくると思います。</p> <p>それから、条例の制定時、特に力を入れたのは住民協働や地域コミュニティなので、条例と政策の検証のなかでも重点的に検討する必要があると思います。</p> <p>挨拶というよりもコメントになりましたが、これからも一層しっかりした議論をしていただければと思います。</p>
企画課長	<p>ありがとうございました。</p>

2. 議事

議題1 市民の協働によるまちづくりへの参画について（重点項目1）

企画課長	議事につきましては委員長に進行をお願いします。
委員長	今回は本格的に重点項目について検討したいと思います。それぞれ担当課から説明を受けて質疑応答、あるいは意見を伝えたいと思います。進め方と今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
企画課主査	<p>資料22のとおり、重点項目の検討を項目数の関係から今回と次回の2回で実施することと改めております。今回の会議では、「市民の協働によるまちづくりへの参画」については企画課から、「地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み」については、市民活動推進課と基地・防災課から説明を受け、協議します。次回は、「職員の協働によるまちづくりの取組み」については職員課から、「議会、議員の協働によるまちづくりの取組み」については議会事務局から説明を受け、協議します。</p> <p>所管課との協議を2回に分けて実施することとしたため、8月8日に会議の日程を追加しましたので、ご了承ください。</p> <p>資料23は、前回の会議の結果、まとまった重点検討項目の一覧です。全体テーマを「協働のまちづくりの更なる推進に向けて」、サブタイトルを「理念に留まらず実行へ移していくために、それぞれの役割において今後必要なことを考える。」とし、重点項目を4つに区分しました。内容は事前に各委員に確認いただきました。</p> <p>この後の所管課との協議では、記載の検討内容を踏まえて今後の方向性や必要な取組みの方策を考えていくことに留意して議論していただきたいと思います。</p>
委員長	それでは、「市民の協働によるまちづくりへの参画」について説明をお願いします。
企画課主査	<p>※資料24 重点1-1重点項目検討シート（企画課）に基づき説明 事前質問等に対する回答（矢印の下）を説明させていただきます。</p> <p>（1）行政評価マニュアルの概要説明について。</p> <p>①に記載のとおり、計画段階における意思形成過程や、成果指標等を用いて客観的に評価することによって、市民の参画・参加を取り入れることをマニュアル化しており、②のPDCAマネジメントサイクルの「評価」と「見直し」を担うものとなります。</p> <p>具体的に当市の行政評価は③のとおり、事前評価を「市民参加度チェック」とし、事後評価を、効果を確認し改善を図る事務事業の評価とする構成としています。</p> <p>（2）具体例による市民参画（参加）状況について、「市民参加度チェックマニュアル」の概要は、①のとおり、事業の分類ごとに、どのような場合に市民参加を求めるのかをガイドしています。</p> <p>2ページの②から④は、その流れになります。事業の種類分類から「市民と市の協働」の度合い・必要性の度合いを判定し、市民参加の手法を確</p>

	<p>認したうえで工程を検討します。</p> <p>市民の参画や参加については、基本条例が制定される以前から取組まれていたところではありますが、⑤のとおり、判断基準を設けることにより、政策形成過程における市民参加の標準化を図っています。</p> <p>3ページから8ページ以降は具体例を2件用意しています</p> <p>9ページから12ページの資料については、庁内で照会した市民参加・参画の実施状況となるので、合わせてご参考願います。</p> <p>2ページに戻り(3)今後の取組みについて、【現状・課題】としては、行政評価マニュアル策定から3年目を迎えますが、この仕組みを更に定着化させる必要があります。</p> <p>課題として、事務事業評価の話となりますが、具体的な数値を掲げた成果目標の設定が難しく、市民にも伝わりにくい点。や、効果の説明を簡単におこなうことが難しい。といった点が上げられます。</p> <p>【今後について】、行政評価マニュアルの活用をより熟練していくこと。</p> <p>市民参画(参加)についても、どのような効果があったのか、どのような意見を取り入れたのか、事後の事務事業評価の中で整理していく必要があります。市民が参画(参加)したことにより成功した事例などを横展開して良いところも伸ばしていくような評価も必要ではないかと考えているところです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>行政評価マニュアルは基本条例の制定をきっかけに作られたもので、今回は資料24として、事前の市民参加度チェックについて資料を提出してもらいました。私が提案した議題ですが難しいという感想を持ちました。</p> <p>皆さんからご質問、ご意見はございますか。</p>
委員	<p>資料24の4ページに「市民参加手法」がありますが、ホームページに掲載して、アクセス数がたくさんあっても実際に解決した方はどのくらいか考えないと、「掲載しただけ」になると思います。広報誌も同じですが、興味のあることにはアクセスしても、そうでないことはスルーしてしまうので発信は十分でも、発信の結果がどれだけ市民に反映しているかを求めて、改善してほしいと思います。</p>
委員長	<p>インターネットは広まっていますが、利用していない方もたくさんいるので、先ほどお話がありましたデパートなどに用紙を設置して意見をいただくという手法も欠かせません。「インターネットに掲載したので情報発信は十分」とはならないので、様々な手法を用いる必要がありますが、今のところはホームページと広報誌が主な媒体ですね。基本的に全戸配布していますし、恵庭市の広報誌は以前、賞を受賞したこともあるので、広く読まれていると思いますが、関心がない人は読まないというのは仕方ないことだと思います。</p>
委員	<p>資料の2ページに「現状及び課題」について「市民に伝わりにくい」とありますが、仕方ない部分だと思います。</p>

委員長	ハード事業だとわかりやすいけど、ソフト事業だと成果がわかりにくいですね。
委員	今後の恵庭市のイメージがわからないんですよ。「恵庭市は何年後かにこんなまちになる」というものがあれば、まちづくりのイメージがわかると思います。そのようなことを考えて進めていった方がわかりやすいと感じました。
委員長	行政は分野が幅広いからなかなか見えづらい。職員や市民の活動分野は、関わっていないとわかりにくいと思います。我々も恵庭市がどういった方向に向かっているのかわかりづらいですね。
委員	以前にもお話ししましたが、今回の検証で条例に基づく取組みが各課から約 50 項目挙げられていましたが、企画課としてはどう捉えていますか。
企画課主査	私見ですが、もっと多いのではないかと想定していました。
委員	50 項目だった理由はどういったものかと思いました。まちづくりに対する意識があるのか、ないのかわかりません。私はそこに視点を置いています。
企画課長	我々も初めての取組みでしたが、照会の方法にもっと工夫が必要だったのではと考えております。
委員	企画課は今回の結果を次回、照会するときに活かそうとしていますが、他の課の職員に「協働」という意識があるのかどうかポイントだと思います。
委員長	日常業務にどのような意識を持つかということですね。
委員	条例を制定したけど、機能していないということだとしたら今後どうするかが問題です。
企画課長	第 5 次行政改革の狙いが「市民と行政の協働による新しい自治の姿の実現」ということで、実現するために 8 つの実施項目が日常業務の中にベースとしてあります。実施項目に基づいて日頃から意識して業務にあたっています。
委員長	心の中のことですからね。
委員	簡単に答えられないと思います。条例に基づく取組みを報告のために挙げるのか、実際に実施しているものを挙げたのか、様々だと思います。
企画課長	しっかりと掘り下げて、改めて認識するように呼びかけたいと思います。
委員長	担当課の受止めも様々だと思うので、普段から自分たちの取組みを自己評価して、条例に基づく取組みの照会があったらいつでもすぐに挙げられるような仕組みを考える必要があると思います。ただ、「市民協働」と言うだけではなく、実体化するための仕組みが必要です。
副委員長	行政評価マニュアルを平成 27 年 4 月に策定したとき、「市民参加度マニュアル」として「まちづくり基本条例」の精神を取り入れたことは、条例を政策に活かす、大変貴重な取組みだと思います。今回、資料 24 の 9 ページに実施状況が一覧表にまとめられていますが、評価はされていますか。

企画課主査	事務事業評価で後年次に検証するとマニュアルに定められています。実際には事務事業評価は実施されておらず、効果の検証が行われていない状況です。
副委員長	私はこの一覧表を見て、みんなしっかりやっているんだなと思いました。職員全員が各課できちんと実施していることを知って、市民参加で行わないといけないという意識が根付くような評価の取組みをしてほしいと思います。
委員長	基本条例の中に行政評価の実施を明言したことを受けて、行政評価マニュアルができたことは大きな実績だと思います。行政評価をどのように実施するかと、質を高めることがこれからの取組みで重要なことだと思います。

議題 2 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組みについて

委員長	「地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み」について、市民活動推進課から説明をお願いします。
市民活動推進課長	※資料 25 重点 2-1 重点項目検討シート(市民活動推進課)に基づき説明。 市民活動センターの運営協議会を担当しております。市民活動センター運営協議会は、市民と行政と一緒にまちづくりに取り組む形のものがないかということで検討を重ねた結果、平成 27 年 3 月 20 日に設立されました。センターの目的は、市民活動をしている方々の支援という形で携わっておりまして、会員が 100 団体を超えています。 市民活動センター運営協議会としては、設立から 4 年目で予算的にも 200 万円程度ですが、社会的な信用性確保などのために 9 月頃、NPO 法人化に向けて取り組んでおります。
委員長	市の関わりは、以前に資料 15 をいただきましたが、恵庭市が負担している所用経費はトータルで 3000 万円くらいとありますが、「人件費」とは、職員を派遣しているんですか。
市民活動推進課長	恵庭市の職員でありながら、市民活動センターの業務に関わっている状況です。運営協議会に直接関わっている職員が私を含めて 2 名おります。
委員長	先ほどの説明の 200 万円はどういったものですか。
市民活動推進課長	コピー機と大型のプリンターを提供していて、機器のリース代などは運営協議会で支払いをしています。会員から集めた会費や企業からの協賛金から経費をまかなっておりまして、電話料やインターネット費用も折半して市の歳入に入れていきます。
委員長	任意団体だと財産関係や契約関係も複雑ですね。
市民活動推進課長	そのようなこともあって、法人格を取得して活動していく形を考えています。
委員長	NPO の取得に障害はありますか。
市民活動推進	今のところはありません。ただ、NPO 法人化した後にどのような事業

課長	を展開していくかが課題で、行政側からの仕事を受託するような形を目指しています。
委員長	NPO法人になることが目的ではありませんからね。財務体質は市から3200万円くらい支援していることを考えると、大変ですね。
市民活動推進課長	市民活動センターとしての相談や印刷業務の経費は委託事業として受けて、人件費を生みだすことを考えています。そのために、様々な事業に取り組む必要があるので、今は事業を行うとどのくらい経費がかかるのか計算しています。
企画専門委員	プロパーの職員はいますか。
市民活動推進課長	いません。NPO法人化した次年度から雇うことになるかと思います。予算がないので今は市の職員がセンターに携わっているという形です。
委員	今は「公設公営」ですが、NPO法人化して「公設協働」を目指しています。実際に収益事業を行うと人が必要なので、人と資金が問題ですよ。
企画専門委員	委託事業はあるかもしれませんが、自主事業が問題ですね。
委員	自主事業をやっつかないと、NPOとしてどうかとなりますよね。NPOを理解している人がプロパーの職員になるとうまくいくと思いますが、今は行政の職員が主体的になっているのでうまくいっているけど、今後はどうなるのかと思います。
企画専門委員	自主事業の展望はありますか。
市民活動推進課長	運営協議会が携わっている事業が7つほどあり、全部委託事業に振りかえる作業が発生します。そこに係る人件費や経費を生みだして、新たに運営協議会で人を雇用して事業を展開する形になると思います。ただ順調にいくかどうかは難しい問題です。
企画専門委員	先にNPO法人化して、委託事業で利益を形成していきましょうという形ですね。
委員長	育てるしかないんですよ。協働のまちづくりの要となるところなので、なかなか難しいと思いますが、自立した組織になってほしいと思います。
委員	市民活動センターはとても忙しく、相談業務がたくさん入っているんですが、窓口に警備員がいて相談窓口がわかりにくいと感じます。
市民活動推進課長	警備員は警備のほかに、施設の案内と部屋の貸出しの受付を担当しています。ただ、現金のやりとりは職員が行う形になっています。当初から警備員の制服はどうかという話は出ていまして、検討する必要があると感じています。ただ、夜間診療所もありますので24時間体制で警備をしています。
委員	私は見慣れましたが、市民活動センターに相談に来て、制服の警備員を見ると違和感があると思います。変更する方向で検討した方がいいと思います。
市民活動推進課長	現在は、警備員に声をかけていただいた内容を職員が引き継いで、対応しているという状況です。

委員長	制服姿の警備員は違和感がありますね。
市民活動推進課長	誰でも自由に入出りできる施設なので、あまり監視するわけにもいきませんが、子どもたちも来る施設なので警備も重要になります。
企画専門委員	市民活動センターは、どのような相談がありますか。
市民活動推進課	市民活動のための資金の相談や、関連する団体の紹介、パソコンの操作のことや文書のチェックなど、様々な相談があります。
委員長	コーディネートだけではないんですね。それぞれの団体の苦手な部分のサポートで大変ですね。 次はコミュニティについて説明をお願いします。
市民活動推進課主幹	※資料 26 重点 2-2 重点項目検討シート(市民活動推進課)に基づき説明。 町内会を中心とした地域コミュニティ活動の状況について説明いたします。市内には 62 の町内会、自治会が組織されており、小学校区を単位として 8 つの町内会連合会が組織されています。町内会、自治会では、地域の安全安心活動や高齢者の見守り活動、地域防災活動に独自性を持って取り組み、住みよい地域づくりを進めています。 恵庭市の地域担当職員は、地域と行政をつないで地域の様々な課題を共有、解決するために平成 28 年から 3 名の職員を配置しています。町内会に対する支援、町内会からの相談対応、総会資料の作成、行事への参加支援、市の各種計画等の情報提供、地区連の会議への参加支援などを行っております。それと、地域の要望を「生活環境改善要望」として、担当課と一緒に説明したり、担当課に要望を伝えるということを行っています。 3 地区ありますので、他の地域担当職員との情報共有も行っています。今後も、町内会に出向いて要望を聞いて支援を行っていきたいと考えております。
委員長	ご質問はございますか。
委員	今後は現在行っていることを継続していくということですが、課題はありますか。町内会の役員がローテーションしていないという問題があると聞いたことがあります。
委員長	町内会の役員は高齢化など課題がいろいろあると思います。
市民活動推進課主幹	役員のなり手不足と、町内会の加入率の問題があります。特にアパートの入居者は町内会に入らないので加入率が落ちています。役員が高齢化している問題は各町内会で抱えているので、町内会連合会で加入率向上に向けた取組みをどうするかを議論をしています。
委員	改善策はありますか。
市民活動推進課主幹	正直に言いますと、必ず入会しないといけない組織ではないので難しいところです。
委員	組織が縮小していくことが予測される中で、統合などは検討されていますか。
市民活動推進	今年の 1 月に農村部で統合した町内会があります。来年、統合を検討し

課主	ているところもあります。
委員長	町内会のなかで一番規模が小さいところは加入戸数はどのくらいですか。
市民活動推進課主幹	農村部だと5戸くらいで、ひとつの町内会というところがあります。大きな町内会もありますが、数戸だと行事や役員の選任の際に気心が知れているということもあって、なかなか統合とはなりません。
委員長	高齢化の問題も地域によって差があるというお話でしたね。
市民活動推進課主幹	町内会長の親睦会でも話題になっています。後任を見つけないと役員を辞められないということがあるようです。今後の大きな課題として恵庭市が主催して取組む必要があると思っています。
委員	自分たちのことですから、自分たちで深く考えた方がいいと思います。
委員長	町内会の役員はみんな悩んでいます。一生懸命考えているので行政サイドから何らかの形で支援できたらと思いますが、自治組織で行政があまり立ち入ってもよくないので難しいところです。
委員	空き家がたくさん出てきて、雑草などの管理の問題も大変で、これも町内会で取組むべきなのかと思います。ある程度はボランティアでも仕方ないことですが、限度があると思います。それと、今まで住んでいたところから施設に移ると、人間関係が複雑で苦勞するという話も聞きました。このようなことも真剣に考えていかないといけないと思います。
委員長	施設ではどうしても人間関係が濃密になりますからね。空き家対策の話が出ましたが、市ではどこの課が所管していますか。
副委員長	生活環境部の生活安全課で所管していて、現地調査などを行っています。
委員長	私の住んでいる地域では小学生が増えてきているようで、体が不自由になったりして引越しをしても、建物や土地が次の世代にうまくつながっているようです。
委員	本州では空き家になった土地を行政側で買い取るという取組みがあるようです。
委員	町内会の要望はハードに関することが多く、全ての要望を解決することは不可能なため、行政に対する不満が出てしまうことから仕組みを変える必要があるとずっと考えていました。例えば、予算をつけて地域の課題に取り組むと動きが変わってくると思います。地域担当制度を作った目的と「協働のまちづくり」の視点で真剣に考える時期に来ていると思います。
委員長	街路灯の電気料金は町内会が負担しているんですか。
委員	以前は町内会で負担していましたが、現在は市で負担しています。地域課題を解決するためには予算が必要ですから、仕組みを変えないといけないので町内会だけの問題ではないと思います。
委員長	町内会の組織形態や規模は様々ですから、ひとくくりにはできませんね。
企画専門委員	地域担当職員は、恵庭地区、恵み野地区、島松地区で3名ということですが、他の業務もあるんですか。

市民活動推進課主幹	島松地区と恵み野地区は、島松支所の支所長と恵み野出張所の出張所長なので兼務している状況です。
企画専門委員	地域担当職員として町内会に関わるのは休日ということですか。
市民活動推進課主幹	行事は土日に行われるので、参加するとなると休日になりますが、参加して顔を知っていただいて気楽にコミュニケーションがとれるようにしています。
委員長	市役所の代表として、要望がたくさん出るようなことにはならないんですか。
市民活動推進課主幹	町内会長に所管課の職員が事情を説明しているの理解していただいています。以前は要望がたくさんありましたが、生活環境改善要望と政策課題を分けています。
委員長	町内会は活動の分野をどう変えていくかでしょうね。高齢化の問題がありますが、恵庭市では若い方が町内会の役員をしている例はありますか。
市民活動推進課主幹	黄金地区では大学生が子どもに関わる育成部の役員を担っていて、お祭りなどの企画をしているようです。
委員長	もっと広まっていけばいいですね。なかなか解決できないような問題ばかりですが頑張ってください。コミュニティ関係は以上で終了します。 それでは、基地・防災課から「地域における安心・安全の取組み」について説明をお願いします。
基地・防災課長	<p>※資料 27 重点 2-3 重点項目検討シート(基地・防災課)</p> <p>まず、自主防災組織について説明いたします。自主防災組織は昭和 36 年に災害対策基本法の制定によって位置づけられ、恵庭市においても災害の防止、軽減を目的に自分たちの地域を自分たちで守るための自発的な組織として、恵庭市地域防災計画に位置づけられております。平成 7 年の阪神淡路大震災のときに住民の命を救った多くは地域の住人だったことがきっかけで注目されるようになりました。日頃からの家庭での防災対策を「自助」、地域の住人同士で助け合う「共助」、消防や自衛隊といった公共が担う「公助」という考えが生まれ、協力しあう組織として全国的に展開されてきました。</p> <p>平常時の活動は、主に防災に関する知識の普及、身近な地域の安全点検、防災活動に必要な機材の整備、防災訓練の実施があり、災害時の活動は、情報収集や伝達、身近な方々の避難誘導、初期の消火活動や救助活動、最近では避難所の運営が挙げられます。</p> <p>現在、恵庭市の自主防災組織の組織率は 83 パーセントで、62 町内会のうち 39 組織が設立しています。全国平均では 82.7 パーセント、全道では 56.2 パーセントです。</p> <p>具体的な連携状況については、市役所、消防、学校は恵庭市の組織ですので、災害時には関係部署の職員が災害専用の対策部を作って連携して業務を行います。病院やコンビニとの連携については災害協定を締結し、病</p>

	<p>院の施設に避難所を開設したり、コンビニからは物資支援をしていただく形で進めておりまして、今後も様々な企業と災害協定を締結する取組みを広めていきたいと考えております。</p> <p>今後の取組みについては、「自助」、「共助」を高めていくために、町内会や自主防災組織が積極的に取組んでいただけるように活動を支援していきたいと思っております。支援することで、波及効果として組織率の向上につながると考えております。</p>
委員長	今の説明についてご質問、ご意見はございますか。
委員	組織率は 83 パーセントで十分だと思いますが、残りの 17 パーセントは何か課題があって未組織ということですか。
委員長	組織率が 83 パーセントとは、世帯数に対する割合ですか。
基地・防災課主査	全世帯数に対して自主防災組織の世帯数の割合です。
委員長	自主防災組織は町内会の防災部としているものと、別組織としているものがありますがどうですか。
基地・防災課主査	どちらでもかまいません。主に町内会の防災部を自主防災組織としているものが多いと思います。
委員長	83 パーセントで十分という意見が出ましたが、基地・防災課としてはどのように捉えていますか。
基地・防災課長	100 パーセントを目指しています。「期待」という表現をしましたが、地域の方の防災に対する意識は高いと感じています。組織を作ること自体を目的にしないように、どのように働きかけていくかが課題だと思っています。
委員長	<p>自主的な組織ですからどうしても「期待」という表現になりますが、様々な働きかけを行うということですね。防災で一番肝心なのは情報の伝達だと思いますが、大雨のときなどは防災無線が聞こえにくくなって状況がわからなくなるので、情報伝達のツールはしっかりと整備してもらいたいと思います。</p> <p>基地・防災課だけでは電話はパンクすると思いますが、どのように考えていますか。</p>
基地・防災課主査	基地・防災課は 9 名体制ですので、総務課、情報システム課などと連携して窓口や電話に対応することとしています。また、マスコミと避難所の関係の窓口を用意して 1 つに集中しないようにマニュアルを精査しています。
委員長	職員の防災訓練はありますか。
基地・防災課主査	図上訓練を年に 1 度、対策部本部訓練として実施しています。
委員長	事前に通知せずに抜き打ちで訓練を行うんですか。
基地・防災課主査	2 年前から通知せずに実施しています。

査	
委員長	市長や管理職の参加状況はどうか。
基地・防災課主査	積極的に参加しています。自衛隊や警察などの支援や助言を受けながら訓練計画を立てて、改善点などを検証しています。
委員長	恵庭は自衛隊の駐屯地がありますから情報交換しやすいと思います。コンビニとの連携はどのようなものですか。
基地・防災課主査	物資支援として食料や日用品を提供していただきます。費用は市が補填します。
委員長	夜間の電話対応の状況はどのような形ですか。
基地・防災課課長	電話対応は災害関係に限らず守衛が24時間対応しています。災害時は本部を立ち上げて解散するまで詰めていることとなります。
委員長	防災関係は大ごとにしなないようにと思っているうちに大きな被害が出ることもあるので、初期段階から軽く考えずに対応して、被害が少なかつたら対応を縮小するといいですね。基地・防災課だけではとても対応できないので庁内の組織全体で取組む体制を作ってほしいと思います。 出前講座や防災学習会は年にどのくらい行っていますか。
基地・防災課主査	防災に対する意識が年々高まっていることもあり、出前講座の件数は増えていまして昨年度は28回です。病院などの施設でも実施しており、様々な防災の話や図上訓練を行っています。
委員長	町内会だけで図上訓練を実施できるところも増えていきますね。
基地・防災課主査	一度聞いてみて次回は自分たちでやってみようというところもありますね。防災学習会は年に最低1回としておりまして、最近は避難所運営のマニュアルをテーマとしています。昨年度は3回実施しました。
委員長	避難所運営マニュアルは道で作成したものを恵庭市版としてコンパクトにしたものですね。ただ、マニュアルは標準型でそれぞれの町内会によって違うこともあり、実際に避難所を設置して運営してみないと細かい課題がわかりにくいので基地・防災課でよく研究してほしいと思います。マニュアルの説明を受けましたが、実際に避難所を運営するとなると、みんなが経験を積まないといけないのは当然だと感じました。訓練や勉強の機会をもっと増やしてもらえると参考になると思います。
企画課長	秋には柏陽中学校と北柏木町内会が連携して、実際に柏陽中学校の体育館で訓練すると聞きました。
基地・防災課長	おっしゃるとおり、マニュアルは地域の方が自分たちのものにして初めて活きるものなので、それぞれの地域で避難所を開設するとどのような動きになるかというマニュアル作りをはじめました。おおもとのマニュアルの啓発も重要ですが、柏陽中学校をモデルに他の地域でも取組んでいきたいと思っています。
基地・防災課主査	昨年度、柏陽中学校と地域の方と基地・防災課で防災学習会を通して柏陽中学校専用のマニュアルを作りました。ただ作っただけで実際に行動し

	なければ意味がないと北柏木町内会で考えてくださり、実際に学校と相談して実施することになりました。
委員長	<p>様々な課題があると思います。避難所を開設すると市長が宣言しても体育館の鍵は学校の先生が保管していたり、実際に行動してみないとわかりませんからね。</p> <p>ここ 5 年くらいで実際に避難所を開設した例はありますか。</p>
基地・防災課主査	大きいものではありませんが、平成 26 年に土砂災害で幸町の施設が警戒区域に指定され、市長の判断で恵庭中学校の体育館に 40 名程度の方が一時避難しました。それ以降はありません。
委員長	ご質問やご意見がないようでしたらこの議題は終わります。

3. その他

委員長	アドバイザーの横山委員からご意見をいただきたいと思います。
企画専門委員	<p>協働のまちづくりがメインテーマで、市民活動センターの話がありました。協働の拠点として取組んできましたが、現在はよろずやさんの役割をしていて、活動団体のコーディネートだけではなく、資金の相談からパソコンの対応もやらざるを得ない状況と、窓口に警備員がいて相談しづらいといった課題もたくさんあると思います。そのような中で、NPO 法人化して、プロパー職員を雇用して委託事業だけでなく、自主事業に取り組むことが理想としていることから、市民活動センターはもっと拡大していくことになるかと思っています。</p> <p>町内会については、まちづくり基本条例の制定時、まちづくりの大きな柱になることを期待して「地域コミュニティ」という文言を条文に入れました。加入率の低下や高齢化といった課題があり、地域担当職員が支援することになっていますが、活動のあり方や増員も含めて検討していくことが必要だと感じました。町内会は難しい問題ですが、コミュニティがうまくいかないとならまちづくりに支障をきたすので大きな課題だと思います。</p> <p>それと、職員の意識については市長と職員の意識改革の重要性について話をしたことがあり、まちづくり基本条例がその動機づけになればと話していました。まちづくりは市民の意識も大切ですが、職員の意識も変わっていかないとけません。企画課は条例との関係が深いので意識改革ができていますが、他の部署の職員は状況が違います。条例ができてから 5 年しか経っていませんが、これからさらに職員の意識、市民のまちづくりに対する考え方が求められるので期待したいと思います。</p> <p>非常に密度の高い議論をされていると感じました。これからも続けていただければと思います。</p>
委員長	事務局の方で連絡事項お願いします。
企画課主査	意見交換会の案についてご連絡いたします。8 月 16 日の夜に開催し、より幅広く市民の意見を聞かせていただく場を作ることを目的としていま

	す。市長も挨拶などで参加することとしており、概要については、条例の策定の背景、条例制定後の取組みを説明して市民活動団体の方々の意見を発表していただきます。その後、一般の市民の方からも意見をいただくという流れです。司会は委員長にお願いしたいと考えております。
委員長	一般の市民の方と議論するものではありませんね。
企画課主査	広く市民の方からの意見を確認する場を考えています。
委員長	意見交換会についてご意見はありますか。無いようでしたら、この形で進めていただきます。準備は進んでいますか。
企画課主査	広報誌の8月号に掲載してお知らせする予定です。
委員長	月の初めには各家庭に届きますね。進めてください。
企画課主査	次回の会議は7月25日を予定しております。職員課と議会事務局から説明を受けて、重点的な検討を行うことになっています。資料は後日送付いたします。
委員長	それでは以上で終わります。ありがとうございました。
委員一同	ありがとうございました。

4. 閉会